

平成21年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算

平成21年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,112,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年2月18日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
5 国民健康保険料		4,625,113 円
	5 国民健康保険料	4,625,113
10 一部負担金		4
	5 一部負担金	4
15 使用料及び手数料		1
	5 手数料	1
20 国庫支出金		3,328,083
	5 国庫負担金	3,288,083
	15 国庫交付金	40,000
25 療養給付費交付金		936,050
	5 療養給付費交付金	936,050
27 前期高齢者交付金		3,797,763
	5 前期高齢者交付金	3,797,763
30 県支出金		458,208
	3 県負担金	65,883
	5 県補助金	392,325
35 共同事業交付金		1,439,337
	5 共同事業交付金	1,439,337
38 財産収入		1
	5 財産運用収入	1
40 繰入金		1,319,901
	5 他会計繰入金	1,319,900
	10 運営基金繰入金	1
45 繰越金		200,000
	5 繰越金	200,000

款	項	金 額
50 諸収入		8.039 冊
	5 延滞金及び過料	1.002
	10 雑入	7.037
歳 入	合 計	16,112,500

歳 出

款	項	金 額
5 総務費		253,514 円
	5 総務管理費	163,799
	10 徴収費	88,915
	15 運営協議会費	800
10 保険給付費		11,044,814
	5 療養諸費	10,071,505
	10 高額療養費	877,508
	15 移送費	400
	20 出産育児諸費	79,800
	25 葬祭諸費	15,600
	30 精神結核医療付加金	1
12 後期高齢者支援金等		1,974,542
	5 後期高齢者支援金等	1,974,542
14 前期高齢者納付金等		2,575
	5 前期高齢者納付金等	2,575
15 老人保健拠出金		190,026
	5 老人保健拠出金	190,026
17 介護納付金		837,849
	5 介護納付金	837,849
20 共同事業拠出金		1,584,291
	5 共同事業拠出金	1,584,291
25 保健事業費		202,726
	3 特定健康診査等事業費	171,539
	5 保健事業費	31,187
27 基金積立金		2

款	項	金 額
	5 基金積立金	2 冊
30 諸支出金		12,161
	5 償還金利子及び還付加算金	12,161
35 予備費		10,000
	5 予備費	10,000
歳 出	合 計	16,112,500